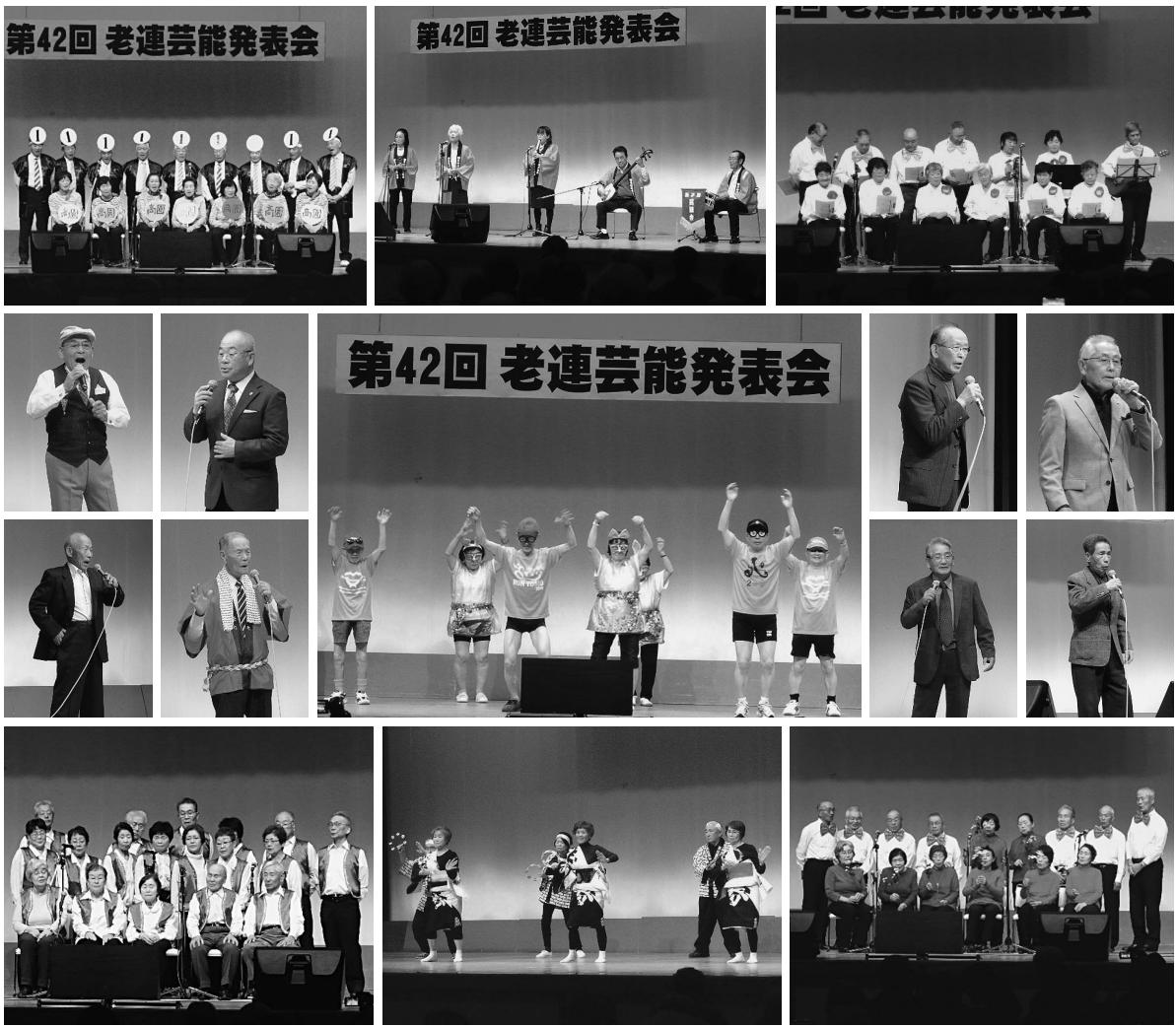


[1] くんねつぶ社協だより



第42回老連芸能発表会

「老連芸能発表会」が3月28日に町公民館で開催され、町内17老人クラブから263名の会員が参加され、総勢26組が合唱や踊りなど日頃の稽古の成果を発表し、盛んに拍手や声援が送られ盛会のうちに幕を閉じました。



※この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成の一部で発行しています。

平成31年度訓子府町社会福祉協議会事業計画

【社会福祉事業】

=事業方針=

近年の地域社会は、少子高齢化の進行や人口減少を背景に生活環境が大きく変容してきております。高齢者世帯の増加や核家族化に伴い、地域におけるつながりも希薄化が進み、ひきこもりなど社会的孤立の問題、児童・高齢者の虐待の問題などが生じております。

こうした状況の中、地域福祉の推進という社会福祉協議会の理念に基づき、住民主体を基本として「住民誰もが、健やかで安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現」を目指して、町内会・実践会の皆様のご支援ご協力をいただきながら、行政、民生委員、ボランティア、各関係機関・団体等と連携し、地域に密着した福祉活動の推進に努めてまいります。

1. 法人運営

- ①自主財源の確保
- ②組織体制の確保(理事会、評議員会の開催)
- ③監事監査の実施
- ④役員研修の実施
- ⑤職員の資質向上のため各種研修会等へ職員派遣
- ⑥広報事業
社協だより(年4回)の発行、ホームページによる事業周知

2. 地域福祉活動

- ①ふれあい昼食会の開催
(毎月1回、70歳以上の単身高齢者を対象)
- ②まごころ弁当配付事業
ふれあい昼食会の開催に合わせ、訪問介護利用者を対象に協力員手作りの弁当を配付
- ③小地域ネットワーク事業の推進
・各自治会、老人クラブ等との連携及び支援
・民児協との連携及び「ふれあいチーム推進事業」を支援
- ④生活支援体制整備事業の受託(町受託事業)
・生活支援コーディネーターの配置、サロン活動の推進等
・生活支援サポートー派遺事業の実施
- ⑤日常生活自立支援事業
- ⑥心配ごとや悩みごとに応じての相談窓口を開設

3. ボランティア活動推進事業

- ①ボランティアセンターの運営
・ボランティア活動の普及
・登録者(個人、団体)の増加
・ボランティア実践者育成のための講習会、講座を開催
・町内小、中学校「福祉の学習」に協力
- ②ボランティア団体との連携、支援
- ③町内各学校のボランティア活動への助成

4. 共同募金配分金事業

- ①共同募金委員会の事務局を担当し、事業活動を推進
- ②赤い羽根共同募金運動の実施
- ③共同募金配分金事業
・広報誌発行事業助成
・ボランティアセンター運営事業助成
・児童、青少年活動費(子ども会育成連絡協議会助成)
・老人福祉活動費助成(老人クラブ連合会、交通安全杖購入費)
・身体障がい者福祉活動費助成(身体障害者福祉協会助成)
・遺族会活動費助成
・民児協クリスマスお楽しみ会事業助成
・ふれあい昼食会事業助成
- ④歳末たすけあい募金の実施
- ⑤歳末まごころプレゼント事業の実施

5. 身体障がい者福祉事業

- ①障がい者外出支援サービス事業の実施(町受託事業)
- ②身体障害者福祉協会訓子府分会の事務局を担当し、活動費の助成及び事業活動を支援

6. 高齢者福祉事業

- ①声かけ郵便事業の実施
- ②夜光反射材付きの杖を希望者へ無償配付
- ③老人クラブ連合会の事務局を担当し、活動費の助成及び事業活動を支援

7. その他関係福祉団体との連携

- ①北見地区保護司会訓子府町分区の事務局を担当し、事業活動を支援
・社会を明るくする運動推進委員会の活動支援
- ②釧路更生保護協会訓子府町分区の事務局を担当し、事業活動を支援
- ③訓子府町遺族会の事務局を担当し、活動費の助成及び事業活動を支援

8. 福祉資金貸付事業

- ①生活資金、医療資金を一時的に必要とする世帯に貸付け
- ②道社協資金貸付制度の利用促進及び借入事務

9. その他の事業

- ①日本赤十字社訓子府町分区の事務局を担当し、赤十字活動を推進
- ②高齢者等災害弱者の救援活動について、各関係機関等との連携
- ③災害被災者への見舞金贈呈
- ④葬儀用供花ポスターの頒布
- ⑤収集活動(リングブル等)の実施
- ⑥物品貸与事業
・車イス、各種レクリエーション用具、ふまねっと

【訪問介護事業】

1. 身体介護業務(入浴、排泄、食事、通院介助等)
2. 生活援助業務(調理、掃除、洗濯等)
3. 社協の訪問介護事業の実施
4. 声かけ訪問の実施

【居宅介護支援事業】

1. 介護相談と訪問指導・助言
2. 介護保険居宅サービス計画の作成
3. 介護保険認定調査
4. 町の在宅福祉サービスに係わる情報収集業務及び申請代行

日常生活自立支援事業が開始されました

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、生活支援員がお手伝いをいたします。

[利用対象者]

在宅で生活している方で、判断能力に不安を感じており、事業内容を理解し契約能力がある方。(契約締結ガイドラインに基づき契約能力があるかを判断いたします。)

[サービス内容]

- ①福祉サービス利用援助(福祉サービスの情報提供、利用手続き等)
- ②日常的金銭管理サービス(金融機関からの払い戻し、各支払い)
- ③書類等の預かり(金融機関の貸金庫利用の場合は実費負担)

※①が基本事業となりますので②、③のみの利用はできません。

[利用料]

1時間：1,200円+生活支援員の交通費実費

[3] くんねっぷ社協だより

平成31年度 訓子府町社会福祉協議会収支予算

【収入の部】

(単位 : 千円)

| 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増減(%) | 説 明 |
|--------------|--------|--------|--------|---------------|
| 会費 | 1,102 | 1,110 | -0.7% | 個人・法人による会費 |
| 寄付金 | 1,100 | 1,100 | 0.0% | 一般・指定寄付 |
| 経常経費補助金 | 42,965 | 38,935 | 10.4% | 町補助金 |
| 受託事業収入 | 2,279 | 2,493 | -8.6% | 町及び道社協からの受託金 |
| 共同募金配分金 | 1,408 | 1,401 | 0.5% | 赤い羽根共同募金等の助成金 |
| 介護保険収入 | 12,328 | 13,027 | -5.4% | |
| 訪問介護事業 | 5,741 | 6,459 | -11.1% | 介護給付費等 |
| 居宅介護支援事業 | 6,587 | 6,568 | 0.3% | 介護給付費等 |
| 障害福祉サービス収入 | 708 | 746 | -5.1% | 介護給付費等 |
| 訪問介護サービス収入 | 153 | 168 | -8.9% | 社協訪問介護利用料 |
| 貸付事業収入 | 86 | 22 | 290.9% | 福祉資金貸付事業償還金 |
| 雑収入 | 96 | 81 | 18.5% | |
| 受取利息等配当金 | 4 | 4 | 0.0% | |
| サービス区分間繰入金収入 | 300 | 300 | 0.0% | |
| 積立預金取崩収入 | 600 | 500 | 20.0% | |
| 前期末支払資金残高 | 962 | 1,026 | -6.2% | 前期繰越金 |
| 合 計 | 64,091 | 60,913 | 5.2% | |

【支出の部】

(単位 : 千円)

| 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増減(%) | 説 明 |
|--------------|--------|--------|--------|-------------|
| 人件費 | 49,456 | 48,044 | 2.9% | 職員給与等 |
| 事業費 | 3,310 | 3,961 | -16.4% | 各種事業経費 |
| 事務費 | 4,594 | 4,179 | 9.9% | 事務費等諸経費 |
| 共同募金配分金事業費 | 1,126 | 1,176 | -4.3% | 配分金各種事業経費 |
| 貸付事業支出 | 849 | 849 | 0.0% | 福祉資金貸付事業貸付金 |
| サービス区分間繰入金支出 | 300 | 300 | 0.0% | |
| 固定資産取得支出 | 3,456 | 1,404 | 146.2% | ハードウェア取得 |
| 積立預金積立金支出 | 200 | 200 | 0.0% | |
| 予備費 | 300 | 300 | 0.0% | |
| 当期末支払資金残高 | 500 | 500 | 0.0% | |
| 合 計 | 64,091 | 60,913 | 5.2% | |

平成31年度 社協会員募集のお願いについて

本会は、社会福祉法において『地域福祉の推進団体』と位置付けられ、公共性と公益性をもった民間の福祉団体です。本会が行っている福祉事業に要する財源は『町補助金』をはじめ、『会費』、『寄付金』、『赤い羽根共同募金配分金』等で賄われており、中でも町民皆様からの会費は貴重な自主財源となっております。

皆様からの会費は本会運営に係る経費や地域福祉推進事業費だけでなく、幅広く地域に根差した各種事業に有効に活用させていただいているため、『社協会費』の協力をいただくことで、訓子府町の地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味も持ち合わせています。

本年度も地域の誰もが『安心・安全』に、暮らせるまちづくりを目指し、各種事業の推進に努めてまいります。『社協会費』へのご理解をいただき、継続したご協力と新たな会員の加入をよろしくお願いいたします。

◆会員会費〔年額〕 【戸別】 一口 500円 【事業所等】 一口 1,000円

第20回 老連ハッピーボウリング大会

2月7日に町公民館で開催され、町内17クラブから総勢164名が参加し、熱戦を繰り広げました。Aブロックでは石川政敏さん(北栄)、Bブロックでは花岡栄子さん(福寿会)が優勝しました。



朝日生命労働組合釧路支部より 未使用タオルの寄贈

朝日生命労働組合釧路支部様では、毎年2月に社会貢献活動の一環として、社会福祉協議会に「未使用タオル」の寄贈をしており、今回、141本のタオルを寄贈いただきました。今回寄贈いただきましたタオルは、町内の各福祉施設で有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



平成31年度日赤会費募集のお願い

毎年5月は、赤十字運動月間です。

日本赤十字社では、災害援護奉仕活動や献血事業など、人間愛に基づく活動を行っています。この活動を支えているのは、町民の皆様からご協力をいただいております会費です。

この運動は例年、5月1日から31日までの1ヶ月間、全国一斉に実施されます。昨年度、本町では576,900円の協力がございました。

本年度につきましても、町内会、実践会を通してご依頼をさせていただきますので、昨年度に引き続き、町民の皆様の心あたたまるご協力をお願いいたします。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

「生活資金」・「医療資金」を 貸付けいたします

経済的な理由で一時的に資金を必要とする方、負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその期間中に生計を維持するため必要な資金を貸付けることにより、経済的自立及び安定した生活を送ることを目的に「生活資金」・「医療資金」を貸付けします。詳しくはお問い合わせ下さい。

【限度額】：原則5万円（無利子）

第300回ふれあい昼食会

月に一度開催している「ふれあい昼食会」が4月17日に町公民館で開催され、今回で第300回目を迎えました。

この「ふれあい昼食会」は単身高齢者の閉じこもり防止や生きがいづくりを目的として平成5年11月から始まり、今年で26年目を迎えます。対象は町内に住む70歳以上の人一人暮らしの方で、現在では毎回約50名の方が参加されています。

会では、参加者どうしの歓談や協力員手作りの昼食、町内趣味のサークル等の余興だけでなく、誕生日の方には花束とボランティア手作りのプレゼント（手芸品）も贈呈されています。また、希望者には送迎もしており、会場から自宅が遠い方なども安心して参加できるようになっています。



今後もたくさんの方に楽しい時間を過ごしてもらえるよう、協力員のお手伝いをいただきながら開催していきたいと考えています。なお、社協ではふれあい昼食会協力員を随時募集していますので、興味のある方は社協までお問い合わせ下さい。

あたたかいご寄付を ありがとうございます

△香典返しにかえて

| | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 越 智 力 様 (旭 町) | 今 晓 子 様 (仲 町) | 横 山 千鶴子 様 (若富町) |
| 住 吉 孝 吉 様 (大 町) | 龍 田 紀 様 (穂 波) | 三 浦 ハルコ 様 (若富町) |
| 永 易 克 弘 様 (東 町) | 横 川 かおり 様 (末広町) | |
| 富 田 ミサ子 様 (福 野) | 柏 木 邦 宏 様 (栄 町) | △ビールパーティー益金を |
| 横 江 康 子 様 (東幸町) | 横 野 実 様 (穂 波) | 訓子府町商工会青年部 様 |
| 千 葉 登美子 様 (東幸町) | 大久保 ミヨ子 様 (西幸町) | |

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。皆様のご厚意に感謝し、地域の福祉活動に活用させていただきます。

(平成30年12月11日～平成31年4月10日)